

多気町公告第9号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、多気町契約規則（平成18年多気町規則第41号）第6条の規定により公告します。

平成30年5月14日
多気町長 久保 行男

1 条件付一般競争入札に付する事項

(1) 工事番号 工事名

30-4号	平成30年度	町単維持補修事業	町道多気松阪線外	除草工事
30-5号	平成30年度	町単維持補修事業	町道五佐奈玉城線外	除草工事
30-6号	平成30年度	町単維持補修事業	町道朝柄車川線外	除草工事
30-7号	平成30年度	町単維持補修事業	町道1549号線外	除草工事

(2) 入札執行日 平成30年5月30日（水）

(3) 入札執行場所 多気町役場

(4) 予定価格 事後公表

(5) 参加資格審査 本工事は、競争参加資格のうち建設業許可等の基本項目等及びその他の参加資格を入札前に審査する事前審査方式の試行工事です。

2 参加資格に関する事項

3 入札参加申請書の受付及び設計図書等の閲覧

4 入札方法

5 その他、本工事の入札参加要件については別に定める公告別表、多気町条件付一般競争入札実施要綱、条件付一般競争入札建設工事発注基準及び入札の心得によるものとします。